

令和4年度 第4回豊能町教育委員会会議（7月定例会）会議録

日 時： 令和4年7月29日（金） 午後2時30分開会

場 所： 豊能町役場 2階 大会議室

出席者： 教育長	森田 雅彦
教育委員	宮崎 純光
教育委員	川村 新
教育委員	坂口 敏子
教育委員	富永 彰一
事務局：こども未来部長	入江 太志
教育総務課長	千歳 あや乃
義務教育課長	吉澤 亘
生涯学習課長	寺倉 義浩
義務教育課主幹兼保幼小中一貫教育推進室長	峯 亜希子
教育総務課主事	篠崎 達郎

傍聴者： 5名

会議次第

○審議事項

第3号議案 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の制定の件

第4号議案 令和5年度使用小学校および中学校教科用図書の採択について

○各課・室からの報告

開会：午後2時30分

【議長】

それでは会議を始めます。ただいまの出席委員は4名です。過半数に達しておりますので、ただいまから令和4年度第4回教育委員会会議7月定例会を開会いたします。会議録署名人に、宮崎職務代理の方をお願いいたします。

【議長】

本日は審議事項2件を議題とさせていただきます。  
まず初めに、第3号議案、「独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する

規則の制定」についてでございます。事務局より説明をお願いいたします。

**【教育総務課長】**

第3号議案、独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する規則の制定」について、説明申し上げます。

議案の1枚目をご覧ください。議案の提案理由としましては、独立行政法人日本スポーツ振興センター法の規定に基づき、保護者から徴収する共済掛金の額等について、教育委員会規則を新たに制定するものでございます。

それでは、2枚目以降をご覧ください。今回制定する規則の全文となっております。今回の規則の制定は、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に関するものです。教育委員会では、児童生徒の事故、けがの保障に備えるため、日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を結んでおり、学校管理下において、児童生徒等が災害に遭った場合、その治療費や見舞い金の給付を保護者に対して行う制度に加入しております。そして、この制度の加入に際して支払う共済掛金につきましては、日本スポーツ振興センター法の規定に基づき、共済掛金のうち、学校設置者である教育委員会が定める額を保護者から徴収することとされており、その支払い方法や事務手続きにおいては、教育委員会の内規により、必要な事項を定め運用の方をして参りました。

今回、規則を制定する理由につきましては、日本スポーツ振興センターにおいて、会計検査院の方から、各自治体の教育委員会が規則等で保護者からの徴収額を定めること、特に経済的理由によって、納付をすることが困難であると認められる要保護や準要保護等の児童生徒等の保護者からは、これを徴収しないことができること、これを定める旨の通知があったことによるものです。このことを受けまして、今回新たに規則を制定するものです。第一条におきましてはその趣旨、第二条では、共済掛金の額、第三条では共済掛金の徴収時期、第4条では、共済掛金の免除、第五条では、共済掛金が免除となった際の還付について定めております。本規則の施行につきましては令和5年4月です。なお、今回の規則制定に伴う共済掛金の額は、保護者の負担額も含めまして、変更はありません。説明は以上になります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

**【委員】**

今回制定予定ということですが、これまでと内容的に同じことを、書面に書いたという理解でよろしいですか？

**【教育総務課長】**

おっしゃるとおり、今まで文書として、定めていなかった部分を今回定めたというところになります。

【議長】

他の委員さんよろしいですか。それでは質疑を終結いたします。採決を行います。ただいま説明のありました、第3号議案、「独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の制定」賛成の方の挙手をお願いします。挙手全員であります。よって第3号議案は可決されました。

続きまして、第4号議案、「令和5年度使用小学校および中学校教科用図書の採択について」でございます。事務局より説明をお願いします。

【保幼小中一貫教育推進室長】

第4号議案、「令和5年度使用小学校および中学校教科用図書の採択について」ご説明させていただきます。その前に資料の確認をさせていただきます。別紙1が、資料、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の抜粋。別紙2が、令和5年度使用義務教育諸学校教科用図書採択の基本事項。別紙3が、豊能郡地区における令和2年度に使用する小中学校教科用図書の採択について（答申）。別紙4が、豊能郡地区における令和3年度に使用する教科用図書の採択について（答申）。そして別紙5は、令和2年度使用豊能郡地区小学校教科用図書選定理由書。最後になりますが別紙6が、令和3年度使用豊能郡地区中学校教科用図書選定理由書となります。

それでは提案をさせていただきます。提案理由といたしましては、令和5年度に使用する小学校教科用図書および中学校教科用図書について、別紙選定理由書により、豊能郡地区における令和2年度に使用する小中学校教科用図書の採択について答申及び、豊能地区における令和3年度に使用する教科用図書その採択について答申を受け、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条により採択するものでございます。

まず初めに、別紙1、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の5ページをご覧ください。第14条に、義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定められるところにより、政令で定める期間毎年度、種目ごとに同一の教科用図書の採択をするものとする、とされております。

続きまして、別紙2、令和5年度使用義務教育諸学校教科用図書採択の基本事項をご覧ください。大阪府教育委員会は、1、市町村教育委員会における採択の基準について、小中学校及び義務教育学校の令和5年度使用教科用図書については、令和4年度使用教科用図書と同一の教科書を採択しなければならないこと、と定めておりますので、来年度、小学校中学校で使用する教科用図書については、令和4年度と同一の教科書とし、採択するというので、ご確認をお願いしたいと思います。

小学校教科用図書につきましては、別紙3の裏面をご覧ください。国語：光村図書、書写：光村図書、社会：東京書籍、地図：帝国書院、算数：啓林館、理科：啓林館、生活：東京書籍、音楽：教育芸術社、図画工作：日本文教出版、家庭：開隆堂、

保健：東京書籍、道徳：日本文教出版、英語：光村図書となっております。

中学教科用図書につきましては、別紙4の裏面をご覧ください。国語：三省堂、書写：光村図書、社会地理的分野：帝国書院、社会歴史的分野：日本文教出版、社会公民的分野：日本文教出版、地図：帝国書院、数学：日本文教出版、理科：啓林館、音楽一般：教育芸術社、音楽器楽活動：教育芸術社、技術：開隆堂、保健体育：東京書籍、技術家庭の技術分野：教育図書、技術家庭分野：、東京書籍、英語：啓林館、道徳：日本文教出版、こちらの教科書を継続して使っていくということで、ご確認をお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

#### 【委員】

今までと教科書が変わった教科について、教科書が変わってどうだったかという先生方の声は聞いていますか。中学校の英語の教科書を見ていて、文法の配置の順番がかなり変わっています。これは習っていないとか、補習しないといけないとかそういうことが結構苦労されているなどお見受けしているのですが、そのあたりはどうでしょうか。

#### 【保幼小中一貫教育推進室長】

先生方から、混乱しているとか困っているというお声の方は聞いておりませんが、小学校で外国語が教科制となったので、中学校で出る英単語が増えているということは聞いております。

#### 【議長】

一度採択をしますと、4年間使うということになっております。小学校の方では令和元年度に採択したものを令和2年度から5年度に使用します。ですので、来年度、小学校の教科書の採択が行われます。それから中学校につきましては、令和2年度に採択しておりますので、令和3年度から6年度に使用します。ですので、再来年、新たに再度採択をします。坂口委員が言われた意見についてですが、次の採択時に、子どもたちにとってこれは学びやすい教科書であったか、或いは先生方にとって教えやすい教科書だったか、その辺の意見の集約をしていきたいと思っております。

#### 【委員】

教科書の採択はこれで結構だと思いますが、教科書が分厚くなり、重たいという問題も出てきています。何かそれらに対する対策、特に夏の時期だと熱中症も出やすくなっていて、登校中に何かおこらないか心配です。さらに重たいタブレットも入ってきたりして負担がかかっています。その辺の対策もあわせながら、学校教育を進めていただきたいと思っております。

**【保幼小中一貫教育推進室長】**

ご意見ありがとうございます。

教科書の方が随分過去に比べて厚くなっておりますが、学校の方にそれぞれお任せし、家庭学習で使う教科書は、毎日持ち帰り、家庭学習で使わないような教科書や道具は学校の方に置いている教科もございます。

**【委員】**

持ち帰りの分だけでも、重いのではないかなと思います。子どもたちが毎日何キロ持って、動いているのかというのを調べていただき、参考にさせていただきたいと思います。

**【義務教育課長】**

重量は現状わからないですが、タブレットを持ち帰るよう推奨した時には、教科書を幾らかおいてタブレットが入るスペースを空けて持って帰るようにと学校と調整しています。一応ランドセルの中に収まるということで今進めています。持ち帰り等の際にいろいろとあると思うので、今後学校と情報共有して進めたいと思います。

**【議長】**

学校によっては、リュックサック型の軽いものを使用している学校もございます。周辺では、京都市、亀岡市は、ランドセルに代わる、布製のリュックを市として採用しています。そういうパターンが増えてきている状況でございます。また、いろんな角度から検討して参りたいと思います

**【議長】**

それでは質疑を終結させていただきます採決を行います。ただいま説明のありました、第4号議案、「令和5年度使用小学校および中学校教科用図書の採択について」、賛成の方の挙手をお願いします。挙手全員であります。よって、第4号議案は可決されました。

次に前回会議以降の各科の報告に移ります。順次事務局より報告をお願いします。

**【こども未来部長】**

・臨時議会補正予算について

物価高騰対策として新型コロナウイルス感染症の地方創生臨時交付金を活用した事業の予算計上について。次回の9月補正では、教育委員会として学校給食の材料費について予算申請を予定

- ・新型コロナウイルス感染症対策について

#### 【教育総務課長】

- ・令和4年度就学援助認定について
- ・令和4年度奨学資金貸与について

#### 【義務教育課長】

- ・小中学校の状況報告
- ・幼稚園、保育園、こども園の英語学習について  
5歳児を対象に英語に慣れ親しむことを目的として1時間程度、英語学習を実施。挨拶や身近にあるもの、動物、昆虫、等を題材に英語学習に取り組んだ。

#### 【保幼小中一貫教育推進室長】

- ・義務教育学校の校名募集について
- ・東能勢小中学校の1学期の振り返り、PTA新聞について

#### 【生涯学習課長】

- ・生涯学習のイベントについて

#### 【こども未来部長】

(こども育成課長の代理報告)

- ・幼稚園、保育園、こども園のデイキャンプ実施について

#### 【委員】

5歳児が英語学習をされたということですが、学校と違って幼稚園や保育所は時間割という感じではやらないと思うので、1時間ぐらい行ったのは、すごいことだと思います。

また、先日全国学力状況調査が出てきましたが、豊能町はどうでしたか。確か去年は、中学3年生がよかったと聞いたと記憶しています。今年は理科もありましたが、理科は全国的にも悪く、例えばメスシリンダーの名称なども、理科の実験をしていないからわからないと新聞報道でされていました。とよの未来科や、保幼小中一貫で今後しっかりと教育を進めて行こうとしていると思いますが、特にこれからの課題になると思う理科について、今のところわかっているところを教えてください。

#### 【義務教育課長】

豊能町の状況ですが、大阪府の平均とほぼ同じぐらいですが、全国に比べると若干落ちています。理科については、あまりよくないです。先生方もいろいろと工夫しな

がら、理科の授業をしていただいているのはよく聞いていますし、私も学校訪問した時に、子どもたちに探求心を持たせるような形で、理科の実験とか、観察とかをたくさん入れてやっているのはわかります。ただそれがテストになるとはなかなか難しかったのかと思いました。

また学校でやっているテストの形式と全国学調でやっているマークシート形式の部分では、若干感覚的に違うのかなと思います。また小学生の子どもは、なかなかそういうテストを受けることはありませんので、そこも影響あるかなと思います。ただ数学は、割と良く、大阪の平均より少し上を行っています。国語については、読解力のところが少し弱いような感じを思います。後に分析しまして、詳しい内容をご紹介させていただきたいと思います。

#### 【委員】

理科は3年に1回の試験だから、子どもが慣れないと思うので、難しいとは思いますが。算数と理科は教科担任制にするとか、そういうことも含めてこれから考えて、しっかり分析を一緒にしていきたいと思いました。

#### 【議長】

全国学力調査の話をしていただきましたが、「とよのチャレンジ」これは町独自のテストですが、小学校1年生から中学2年生まで、12月に実施します。こちらは毎年やっていますので、点数の経年変化もすべて調査可能で、どこが良くでき、どこが課題であるかについて、学校としてどのようにフォローしていくか、一人一人丁寧にみていく必要があると思っております。委員さん方には問題が届けましたら、一緒に考えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

#### 【委員】

給食費が高騰して、それを補填するための予算を申請するというのですが、申請が通った場合は保護者の負担は変わらなくて、申請が通らなければ保護者の負担が上がるという認識でよろしいですか。

#### 【教育総務課長】

食材の高騰に関しては、随分前からじわじわ高騰してきて、またさらに上がっていくだろうと予想されています。給食関係の方々には、地元の安い旬の時期の野菜を使ったり、揚げ物を1回減らしたり、加工品を減らしたと様々な工夫をされています。

またデリバリー給食の方も企業努力というところで、金額を上げずに何とか頑張っているところですが、9月からさらに食材費が上がるということがありまして、このままでは給食のカロリーや栄養価に影響が出るということで、食材高騰分を予算にあげさせていただこうと考えております。ただ予算が通らないとなった場合、そこを一

律保護者負担というのを考えるのではなく、まだもう少し工夫できるかどうか、現場から聞き取りしながら検討していこうと思っております。

**【委員】**

ありがとうございます。あと、東能勢中学校の新聞ですが、とても綺麗に作られていて、見やすいです。これはPTAの広報の方が作られたということですが、今後もこのような活動を継続していただきたいです。

**【保幼小中一貫教育推進室長】**

今年度はPTAの方で進めていますが、今後は学校運営協議会の下部組織の部会の一つに、この広報部会のようなものを作ってそこを地域の方、PTA、学校と、3者がメンバーをそろえて、この広報する部会を作れないか協議しているところです。

**【議長】**

この広報は本当によくできていると思います。令和3年度の大阪府PTA連絡協議会の広報誌のコンクールで東能勢小学校は優秀賞をとっていて、今後はさらにその上を目指そうと頑張っていたいただいているところでございます。

**【委員】**

この広報誌の印刷代というか、費用についてはどのようにして捻出されたのですか。

**【保幼小中一貫教育推進室長】**

予算はPTAの徴収した会費から出して、作成しております。

**【委員】**

カラー印刷なので、結構予算がかかっているのではと思いました。

**【保幼小中一貫教育推進室長】**

紙面の構成とか、編集の方がすべて保護者の方でしておりますが、印刷だけ業者の方に出していますが、割と今は安価でできると聞いております。

**【議長】**

他に質問よろしいですか。それではこれで第4回教育委員会会議を終了したいと思います。

それでは以上をもちまして「令和4年度第4回豊能町教育委員会会議7月定例会」を閉会いたします。本日は本当にお疲れ様でございました。



閉会 午後 3 時 2 0 分